

印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会会議録

開催回数	第10回				
開催年月日	平成28年3月13日(日)				
開催時間	13:00~15:00				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
参加者	学識経験 委員	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター センター長	委員長	大迫 政浩	
		(一財)日本環境衛生センター 理事 福島環境技術支援室長	副委員長	河邊 安男	
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民	委員	竹内 仁	
		白井市公募住民	委員	原 慶雄	
	管理者が必 要と認める 委員	印西市吉田区	委員	酢崎 健治	
		印西市吉田区	委員	宮内 弘行	
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	次期施設推進班	工場長	大須賀利明
			次期施設推進班	主幹	鳥羽 洋志
			次期施設推進班	主幹	土佐 光雄
			次期施設推進班	主査	浅倉 郁
		次期施設推進班	主査補	大野 喜弘	
		次期施設推進班	主査補	川砂 智行	
	次期施設推進班	主査補	中野 竜一		
関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		課長	山口 隆	
	白井市環境建設部環境課		課長	伊藤 勉	
	栄町環境課		課長	池田 誠	
コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所		主任担当者 主任担当者 担当	中石 一弘 関根 浩次 松山あゆみ	

※ 欠席：山崎委員（公募による関係市町委員）

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：9人

次 第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第9回会議）	3
3 地域振興策検討委員会第9回会議の報告について	4
4 意見書について	4
5 周辺住民意見交換会（第2回）の報告について	5
6 パブリックコメントの報告について	7
7 検討結果説明会の報告について	8
8 答申素案（次期中間処理施設整備基本計画（案））について	10
9 その他	20
10 閉会	26

## 次第1 開会

○大野喜弘（事務局：主査補）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会の第10回会議を開催いたします。

まず、事務局から三点ご報告をさせていただきます。一点目につきましては、山崎委員におかれましては、本日所用のため欠席というご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

二点目でございますが、それに伴いまして本日の出席委員は6名となります。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定します必要出席委員数でございます過半数の出席を満たしていることを報告させていただきます。

三点目でございますが、周辺住民委員として選出をお願いしております松崎区さんにつきましては、現在も選出されていない状況でございますので、ご報告をさせていただきます。

以上、ご報告は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして委員長よりご挨拶をいただければと思います。

○大迫政浩（委員長）

皆さん、こんにちは。3月、年度末ですけれども、この会議はお休みの日曜日にずっと開いてまいりまして、休日はゆっくりとしたいというところの部分はあったかもしれませんが、本当に今までありがとうございます。最終回ということになります。10回ですから、10カ月いろいろと議論させていただいてきて、やっと答申として成案がまとまり、今日はパブリックコメント、それから印西地区の説明会、さらに地元にも2月に意見交換の場を設けさせていただいたところで、そこで出た意見等も踏まえて、反映させるべきところに関して整理させていただいておりますので、そういったことを最後ご審議いただいてまとめたいというふうに思っております。

また、ちょっと事前にお問い合わせメール等させていただきましたが、最後にまた感想でもコメントいただければというふうには思っておりますが、まずは今日のミッションが、今日の資料に従って、最終的に広く意見を募ったものに関する反映というところの議論をさせていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。では、私から進めさせていただきます。

○大野喜弘（事務局：主査補）

ありがとうございます。

○大迫政浩（委員長）

それでは、また恒例ですけれども、会議録署名委員の指名ということでございます。酢崎委員と宮内委員をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 次第2 会議録について（第9回会議）

○大迫政浩（委員長）

それでは、議題の二つ目に行きますけれども、会議録についてということで事務局のほうからよろしく願いします。

○大野喜弘（事務局：主査補）

それでは、次第2の会議録につきましてご説明させていただきます。

1月の17日に開催いたしました9回会議の会議内容につきましては、概要版を作成させていただきました。さきに皆様にメールを送らせていただいたとおりでございます。

本日も資料外別添として皆様のお手元に配付をさせていただいております。全文の会議録につきましてもただいま作成中でございますので、署名をいただきました後にお配りをさせていただければと思います。

説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。事前に確認いただいているとは思いますが、何かご質問ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

### 次第3 地域振興策検討委員会第9回会議の報告について

○大迫政浩（委員長）

それでは、次のまた確認事項という感じになりますけれども、地域振興策検討委員会の第9回会議の報告についてよろしくお願いたします。

○川砂智行（事務局：主査補）

それでは、ご説明いたします。1月24日に開催いたしました地域振興策検討委員会第9回会議の審議概要をご説明いたします。資料外別添②の概要版の会議録をごらんください。1ページの下段になりますが、5番の地域振興策案についてでございますが、最後の3ページにかけて記載しているように、委員の皆様から最終調整に関する幅広いご意見をいただきました。その後、当該ご意見を反映させた地域振興策案を作成いたしまして、全委員にご確認していただいた上で2月にパブリックコメントを募集、同じく2月に周辺住民意見交換会を開催し、また今月の6日に検討結果説明会を開催したところでございます。それらの取り組みにおいて特段修正を要するご意見はございませんでしたが、多少の文言整理などをした上で今月27日に開催する最終の第10回会議に臨む予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、地域振興策のほうの審議状況等をご報告いただいて、あと地域振興策のほうもあと1回を残すというところになっております。

それでは、よろしいでしょうか。ご報告ということでしたので。

### 次第4 意見書について

○大迫政浩（委員長）

それでは次に参ります。意見書についてということでよろしくお願いたします。

○大野喜弘（事務局：主査補）

次第4、意見書についてでございますが、本日第10回会議に対しまして意見書の提出のほうは現在、今回につきましてはございませんでしたので、その旨ご報告をさせていただきます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、これはよろしいですか。これまで毎回大変貴重なご意見をいただいて、審議の中でも大変参考になるご意見等ありましたので、そういったことも踏まえて今回の答申ということにつながっているということかと思っております。ご理解いただければと思

ます。

## 次第5 周辺住民意見交換会（第2回）の報告について

### ○大迫政浩（委員長）

それでは、次の次第に参加しますが、建設候補地周辺住民意見交換会の報告についてよろしくお願いします。

### ○浅倉郁（事務局：主査）

それでは、ご説明いたします。次第の5、周辺住民意見交換会（第2回）の報告についてご説明いたします。

周辺住民意見交換会につきましては、委員の皆様には事前に概要版の会議録を送付させていただいたところですが、委員会内での確認用として取り扱うこととしておりますことから、口頭での説明とさせていただきます。周辺住民意見交換会につきましては、2月の6日、土曜日に開催をいたしました。まず、建設候補地の近隣町内会とあります松崎区でございますが、日中の14時から16時45分で行ってございます。開催場所は、松崎区の集会場所でございます。出席者につきましては、松崎区の住民が6名のほか、本委員会の大迫委員長、河邊副委員長、地域振興策検討委員会の福川委員長、事務局長以下6名の組合職員、印西市の担当課職員2名、コンサルタント2名でございます。

続いて、建設候補地の地元町内会であります吉田区でございますが、夜間の19時から20時50分で開催をいたしました。吉田区の集会所で開催をしてございます。出席者につきましては、吉田区の住民が16名のほか、本委員会の大迫委員長、河邊副委員長、地域振興策検討委員会の福川委員長、事務局長以下6名の組合職員、印西市の担当課職員2名、コンサルタント2名でございます。

説明は以上でございます。

### ○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、今ほぼ事実関係だけのご報告をいただいておりますので、若干私も参加させていただいたので、感想等をご披露させていただければと思います。もしよろしければ、河邊副委員長のほうも後ほどお願いします。

松崎区での意見交換会は、ちょうど9月の初旬に1回目を開いたわけですが、それから、今回審議の結果も踏まえた答申の案となるころの骨子をご説明させていただいて、この施設整備の基本計画検討委員会のほうでは、施設の建設に当たっての安全安心面、そういったところを中心にご説明をいたしました。それから、ルート案の問題でありますとか、工事の造成とか、そういったことも含めて全体のご説明をさせていただいて、そういう中で、やはり安全安心面での幾つか追加でご質問等をいただきました。そういったことに丁寧にお答えさせていただいて、ご理解いただいたものというふうに思っております。今回、後ほど議論になるかと思いますが、やはり施設の建設地に近いということもあって、いろいろな環境への影響に関して、十分それが確認できるような形のモニタリングとか、そういったところへもご意見いただきましたので、本日最後の答申の中に少し丁寧に書き込むというような形の反映等も検討しているところであります。松崎区に関しましても残念ながら委員を選出というところには至りませんでしたけれども、また事務局、組合さんのほうには今後も丁寧にいろいろとご説明いただきたいというふうに思っております。

それから、吉田区に関しましては、施設整備のほうに関しましては、この熱利用の関係等いろいろとご理解をいただいたと思っております。特に安全安心面というところは、

これまでのいろんなご説明等の中でご理解いただけてきたかなと思っておりまして、地域振興策のほう为中心でございましたので、前向きに今後進めていただけるのではないかなというふうな感想を持ちました。

以上であります。

河邊副委員長のほうから。

○河邊安男（副委員長）

私のほうは、用地検討委員会も含めた上でちょっと感想をお話しさせていただきたいと思えます。両地区の意見交換会は、用地検討委員会も含めて四、五回参加させてもらったというふうに記憶しております。松崎区につきましては、スタート当初反対意見が多くて、ピリピリした雰囲気の中でスタートしたという、そういう印象を持っております。回を重ねるごとに、そのピリピリ感というものは少し薄れてきたかなというふうに私個人的には感じております。それで、なぜ松崎区の方々が反対をされているのかなというのを意見交換会を通して感じたことは、施設の安全性等ではなくて、むしろ行政に対する不信感、不満、その辺が大きなのところではなかったかなというふうに感じております。これから施設をつくっていくわけですが、全員の方の理解等を得るというのは、これはもうできませんので、なるべく多くの方の理解を得られるように今後もやっぱり事務局のほうは粘り強く説明等をしていっていただければなというふうに思います。

吉田区のほうなのですが、吉田区はウェルカムのところですから、そういうピリピリ感というのはなくて、和らいだ雰囲気の中で最初から最後まで意見交換会ができたかなというふうに感じております。特に吉田区のほうにつきましては、この新しい焼却施設を建設するのを契機に地域の活性化とか、雇用の促進等を大きく期待しておられますので、事務局としては可能な限り多くの予算をとって、この要望、期待に応えていただければなというふうに思います。また、一部にはまだまだ施設の状況等、細かいところがおわかりにならない方がいらっしゃるようには思いますので、松崎区と同じように今後もきめ細かい説明等をしていっていただければというふうに思います。

以上です。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。特に吉田区のほうは、何か追加で宮内委員、酢崎委員、何か。

はい。

○宮内弘行（委員）

済みません。今委員長、河邊先生のおっしゃったように、吉田地区というのは、その施設に関して会議を何度も重ねさせていただいておりますので、その施設に対する安全性というものは住民の中にはかなり浸透したというか、理解をした方が多くなりました。それで、というのは、やっぱりその建設予定地の町内会ということで、いろんな会議だとかを重ねてまいりましたし、それと地区内にも、やはり検討委員会というものを設立しまして、必ず月1回の会議をしたりと。そういう面では、松崎地区の方々よりも吉田地区のほうで、この環境に対する理解度というのが、やはり時間をかけた分だけ上がったのかなと、そういうふうに認識しております。いまだにやっぱり反対者はいらっしゃいます。ただ、そういう方々の中にも、説明すればだんだんと以前よりは感情的にならないところも出てきております。これは、やっぱり時間をかけた分だけご理解いただいているのかなという点でございます。それと、どちらかという、今は地域振興策のほう、そちらに皆さんの気持ちが行っているというのが今現在の現状です。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

いろいろと当初この議論が始まったときには、地元に応えられる、アウトプットもそ

うですが、そのプロセスも含めて意見交換会の中でもきちっと説明できるかなという不安はあったのですが、地元の方々の理解も、またこの委員会に出てきていただいている、酢崎委員や宮内委員も大変ご努力いただいておりますので、いろんな意味で今後に向けてはちゃんと基盤が整いつつあるかなというような気がしております。そのためにも今回の答申が何より明示的に出てくる。しっかりとした今後にとっての出発点になりますので、今日最後きちっと責任を持って取りまとめの議論をしたいというふうに思います。ありがとうございました。

## 次第6 パブリックコメントの報告について

### ○大迫政浩（委員長）

それでは、次にパブリックコメントの報告についてということでよろしく申し上げます。

### ○浅倉郁（事務局：主査）

それでは、次第の6、パブリックコメントの報告についてご説明をいたします。

会議資料につきましては、1ページから7ページ、A3の折り込みの資料になります。2月1日、月曜日から2月15日の月曜日におきまして印西市、白井市、栄町の住民を対象としまして、本施設整備基本計画案と地域振興策案に関するパブリックコメントを受け付けをいたしました。いただいた意見につきましては、12名から提出があったところでございますが、うち1名につきましては無記名であったため、無効とさせていただきます。それぞれ意見につきましては、事前に委員の皆様には送付させていただいておりますが、施設整備基本計画案に対する意見と、また組合に向けての意見等混在してございましたので、そういったものを踏まえた上で回答案として記載をさせていただいたところでございます。こちらの意見につきましては、本日ご確認をいただいた後に組合ホームページにて公開をさせていただくこととしてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上です。

### ○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

事前にお送りはさせていただいておりますが、いろいろ適切に回答はつくっておられると思ひます。答申案への反映というところは、またこの後、この中から幾つか抽出した中での議論がありますけれども、組合に対するご質問等もございましたので、そのあたりはこの回答の中で適切に回答いただいておりますと思ひます。事前に中身ちゃんごらんになっておられるかな。大丈夫ですか。大きくは、やはり一般のこの印西地区にお住まいの方々にとっては、当該の地元だけではなく、周りの周辺の方々も含めて、やはり自分たちが払っている市民税というか、住民税があるわけですね。適切な使われ方が今後されていくのかどうかということの中で、施設建設費に関するご関心が多かったというふう感じておられて、これは事業方式の選定のときに、この組合が直営で行う、直営で建設し、運営していくのかと。あるいは、DBOの事業の形で民間がこの運営をやっていくのか。あるいは、民間自身が資金を調達して、運営も含めて事業をやっていくのかと。こういうような三つの方式の比較のために、ある程度概算での数字でもって比較しなければ、定量的に判断ができないということでありましたので、あくまでもその事業方式の比較検討の中に使った数字ということで、この答申案に数字が出ていたわけですが、それが余りひとり歩きをするのではないかとというようなことも含め、この経費に関する質問があったということでもあります。あくまでも、これは事業方式選定のための

数字だということで、今後計画が詳細化されていく中で、もちろん事業費を改めて見積もり、それはまた公開もされていくので、市民の方々がそういったことに対する意見を申し述べる機会もあるというようなことをご安心いただくというような趣旨の回答になっているというふうに理解をしております。

大体大きくはこんなところ。事務局のほう、そんな感じが一番大きなところでしたか。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

その他の特に重要なところは、後ほどこの意見も踏まえて、パブリックコメントも踏まえて、こういうふうに修正していこうというような形の議題が出てまいります。例えば、プラスチックの廃棄物はカロリーたくさん持っているのだけれども、それを焼却するという前提で考えるのかとか、そういったこと等、より身近なごみの分別みたいなことともかかわる話が出てきております。そういったところは、適切にまた回答を、対処方針を整理して答申案に反映するというようにしております。後ほど出てまいりますけれども、基本はやはりごみ処理基本計画自身、この印西地区の計画自身を今後将来的に見直していくということになりますので、そういった中での議論も踏まえて適切に対応していくということかと思えます。

それでは、パブリックコメントに関しては、これで回答をしていただくということで、これはホームページへ掲載するとおっしゃっていましたか。

○浅倉郁（事務局：主査）

はい。

○大迫政浩（委員長）

ホームページに掲載していただければというふうに思います。ありがとうございます。

## 次第7 検討結果説明会の報告について

○大迫政浩（委員長）

それでは、次第の7になります。このパブリックコメントの後といいますか、ほぼ終わりのころかな、後ですね、後に今度は結果と結果説明会という形で、印西地区全体へ説明する機会を設けたということで、その報告をお願いいたします。

○浅倉郁（事務局：主査）

それでは、次第の7でございます。検討結果説明会の報告についてご説明をいたします。

なお、済みません、資料のページ、概要版会議録につきましては、9ページ、10ページ、8ページが欠番になっております。

それでは、9ページ、10ページをごらんいただきましてご説明をまいります。3月6日、日曜日、午後1時よりこの会議室におきまして印西市、白井市、栄町の住民を対象としまして検討結果説明会を実施いたしました。出席者でございますが、印西地区の住民の方17名、本委員会の大迫委員長、河邊副委員長、また地域振興策検討委員会の福川委員長と加藤副委員長、事務局としましては局長以下8名、関係市、町職員4名、コンサルタント2名でございます。これまで両委員会においてまとめてきました施設整備基本計画案と地域振興策案につきまして、ポイントとなる箇所について概要説明をさせていただいた後、質疑応答という形で進めてまいりました。施設整備基本計画案に関する意見としましては幾つかあったところでございます。多くは、組合に対する意見ですとか、前回計画に対する意見があったところでございます。

検討結果説明会の報告については以上でございます。

○大迫政浩（委員長）



ありがとうございます。この会議録の、これも概要ですけれども、1枚の表裏でお示しさせていただいております。いろいろと貴重な質問をいただいて、その都度事務局を中心にご回答いただいておりますので、その中ではご質問された方に対する適切な回答がなされていたというふうに思います。ちょっとごらんになっていただくと、例えば9ページの最初の委員長あいさつで、ちょっと私のほうからこれまでの経緯をお話しさせていただいて、地元の思いなども私の理解の中で、最初の挨拶の中でご説明をいたしました。また、地域振興策検討委員会の委員長にもご挨拶をいただいた後に、事務局説明の後に質疑応答ということで、ちょっと感想を申し上げると、これまで比較的地元のご意見を生で聞くということ、ここの委員会もそうですが、意見交換会も含めて、そういった形で意識してきたわけですが、こうやって周辺の方々も大変高い関心ということも感じることができました。私としては、せっかくここまでいろんな、ほかの全国的に見ても類のない取り組みをしているというふうに理解しておりますので、たくさんの方に関心を持ってきていただいて、むしろこういうコミュニケーションを通して、最終的にはこの事業に対する応援団にこの地区全体でなっていたらいいという気持ちで期待していたわけです。もちろん参加者は、周辺住民の方17名ということで、ちょっと寂しかったかなという感覚はありますけれども、大変いろいろと貴重な意見を多くいただいたというふうに思っております。施設整備の関係においては、やはり多少専門的なこともご存じの方の参加だったと思うのですけれども、その施設のストーカ炉の機種選定の理由でありますとか、それから灰溶融という、これまで過去いろんな全国的にはごみ焼却施設で、焼却灰まで溶融して、それをスラグ化するという取り組みが多かったわけですが、そういったことをやめた理由というようなところで、これはここの委員会の中でも確認させていただいたとおりでありますけれども、それぞれ機種の比較を丁寧にして、いろんな角度から評価したこと、それから、やはり最終処分場、幸いにもこの印西地区は有しているということも鑑みて、いろんなコスト面等を含めてトータルで判断したということでご理解いただいたというところであります。

それから、10ページのあたりに出てくるかな。一つは、そうですね、10ページのところで、やはり煙突から出てくる排ガスが割と遠距離まで到達するというところで、その点のご心配のご意見がありましたので、この点についても、この委員会の中でいろいろと議論を確認させていただいたというところをお伝えして、ただ答申案の中で、そのあたりが十分明示されているかどうかということを確認させていただいて、今日のこの答申案の議論の中に反映していくことも検討したいというふうなことで思っております。そういった旨を発言させていただいたわけです。その他関連するところもありましたけれども、説明会の中で適切に回答をご理解いただきましたので、ひとまずこの答申案に関して取りまとめられたものが、この印西地区全体にも了解していただけるようなものに仕上がってきているという感触を私自身は感じたところであります。

何か河邊副委員長のほうから。

○河邊安男（副委員長）

私のほうもちょっと一言。参加者につきましては、今委員長のほうからお話がありまして、私も前回の用地検討委員会の際に比べて出席者が半分以下かなという、そんなような印象を受けて、施設をどこに建設するのかということと、実際決まった後の施設としてどのようなものを建設するのかという、そのところではやっぱり住民の方の関心度というのですか、それが随分ちょっと違うのかなという、そんなような印象を持ちました。一つ、住民の方からのご意見の中に、現在温水センターが経営的には余り好ましくないというような話が出て、それと同じような収支状況、経営状況にならないように十分検討してくださいという意見が出ましたので、私もそのとおりに思いますので、これから具体的な計画に入っていくと思いますので、どのようなものをつくって、どの

ように事業運営をして、経営的に好ましくなるような、そういったような検討を十分にいただければというふうには思います。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございました。そうですね、施設整備ということだけではなくて、この事業全体に関して、必ずしも不安や疑問ということだけではなくて、最後のほうは事務局のほうへも叱咤激励といいますか、叱咤はないかな、激励のような形の応援のご意見もあって、やはりこういう地元を受け入れていただいたということへの経緯みたいなものが大変あらわれていたとともに、この事業をやはり単なる絵にかいた餅ではなくて、やはりこの地区全体で関心を持って、また自分たちも一緒につくっていくような形で支援いきたいという気持ちもあらわれたご発言が多くて、それだけに組合さんに対して、ちゃんと責任持ってよねというような感じの最後ご意見が出たというところも印象的だったかなというふうには思います。

何かこの説明会に対してご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

こういった形で広くご意見を求める場ということも設定させていただいて、今日を迎えております。

## 次第8 答申素案（次期中間処理施設整備基本計画（案））について

○大迫政浩（委員長）

それでは、次第の8になりますけれども、それでは答申素案についてということでの説明になります。今日は、ちょっとここが最大のポイントになりますけれども、字句の細かい修正等は、これはもう機械的に対応すべきことなのですが、内容面で今日ご審議いただきたいところがあります。多くはありませんが、そういったところでお願いしたいと思います。

それから、資料はそれぞれの委員さんには配付はしていませんけれども、机に、そこに閲覧用と書いてあります。これは、今日の議論を踏まえてまた修正するというところで、その修正前のものですが、これだけその本編と資料編という形で分厚いものがあります。単に分厚いだけではありません。皆さんさんがこれまでご熱心に意見いただいて、審議いただいた結果としての集大成としての重みを持ったものがこんな形であるということのを頭に置いていただきながら内容を見ていただければと思います。ちょっと委員さんで部数ありませんので、机ごとにもし必要であればごらんになっていただければと思います。

それでは、事務局のほうからご説明よろしく申し上げます。

○浅倉郁（事務局：主査）

それでは、次第の8になります。答申素案（次期中間処理施設整備基本計画（案））についてご説明をいたします。

資料につきましては、会議資料11ページ、A3の折り込み1枚及び参考資料1と記載のあります基本計画案の正誤表でございます。先ほど委員長のほうからご説明いただいたところですが、参考資料につきましては字句等の整理についてでございます。後ほどご説明をいたします。

それでは、11ページの資料をお開きいただきたいと思います。先ほど来お話をしてみました周辺住民意見交換会、パブリックコメント、検討結果説明会において幅広く種々ご意見等をいただいたところでございます。施設整備基本計画案に反映させる必要があると思われる意見としましては、こちらの資料に掲載の三点でございます。まず、一点目でございますが、建設候補地周辺住民意見交換会でいただいております。意見と

しましては、運営時の監視体制に関しましての意見でございます。意見欄に記載がありますが、煙突の排ガスのモニタリングだけでなく、施設の周辺の環境測定も実施し、公表していただきたい。施設周辺で測定距離、風向を考慮し、定点観測をしてほしい。周辺住民はもちろん、地元住民も健康には注意を払っているというような意見でございました。この意見につきましては、現行の案では第2章、9、建設地及び運営時の対応としまして、99ページに当たるところでございますが、現行案として記載をしているところでございます。ただ、いただいたご意見を踏まえまして、右側の変更案、下線部でございますが、2行目のほかから、周辺地域における定点観測の実施を念頭に、最大濃度着地地点からの影響範囲を考慮し、観測場所、観測項目等について今後関係地域住民と協議をする。また、定期測定、定点観測という形で追記、また文書のほうを修正をさせていただきますと考えているところでございます。

続いて、二点目でございますが、パブリックコメントでいただいたご意見でございます。パブリックコメントでは、先ほどご紹介、ご案内いたしました、数多くの意見をいただいたところでございますが、基本計画に反映させる必要のあるものとしてしましては、この1項目となっております。内容としましては、意見欄でございますが、プラスチック容器包装については現在分別指導が行われており、現行のごみ処理基本計画でもサーマルリサイクル化は検討課題とされていたものが、今回の計画の中では次期中間処理施設ではプラスチック製容器包装を焼却対象品とすると明記されました。これは、高効率発電化のためと思えますが、従来の施設からの変更理由を丁寧に説明するべきと思えますといった意見でございます。こちらの現行案では、16ページから17ページのごみ質に関する部分で記載をしているところでございますが、確かにご意見いただいた、ご指摘にありますとおり、焼却対象とすると読めてしまったもので、その部分を下線部のように修正をかけるものがございます。ごみ処理基本計画において検討課題となっているプラスチック製容器包装のサーマルリサイクルとしてプラスチック製容器包装を焼却対象ごみとする場合という形で修正を入れています。また、その後ろでございますが、プラスチック製容器包装分のごみ質を処理対象物としたごみ質とする必要があると。また、最後は、追記部でございますが、ただしサーマルリサイクルとしてプラスチック製容器包装等の取り扱いについては、今後調査研究の上、決定する必要がある。こういった形で修正及び追記をするものがございます。

続いて、三点目でございますが、検討結果説明会でいただいたご意見でございます。先ほど委員長のほうからもご紹介ありましたが、煙突からの排ガスに関しての意見でございました。意見欄に記載ございますが、煙突から排出される排ガスの最大着地濃度については、現時点で設定している煙突高59mだと吉田区より煙突から離れた箇所が該当すると考えられる。その対応は考えていないのか。こういったご意見でございました。こちらの現行の案の中で、造成計画の中で記載をしてございます。ただ、いただいたご意見を踏まえまして、変更案のとおりと修正、追記をさせていただきたいと思えます。下線部でございますが、環境への影響については今後実施を予定している環境影響評価により予測、評価を行い、最大濃度着地地点からの影響範囲を考慮し、関係地域住民への説明会の実施や環境影響評価結果の縦覧によりいただいた意見に対し必要な対応を行うと。このように修正、追記を行うものがございます。

説明としては以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございました。

それでは、ただいまのこれまで広くいただいた意見の中で、答申のほうに最終的に変更を反映させるというところの三点ご説明がございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹内仁（委員）

どうもありがとうございました。

まず、三つありましたよね。その一番上です。それで、変更案で、そのホームページ上に掲載するなどとなっています。これは、リアルタイム、実時間。

○大迫政浩（委員長）

リアルタイムでね。

○竹内仁（委員）

リアルタイムですか、の表示ですか。を考えているのですか。ということと、もう一つは、この地点が、測定地点は、まだこれから決めるのでしょうかけれども、実はその三つ目のこちらとの関連もあるのですけれども、地域住民への説明会ということなのです。その地域の方々というのは、どういう方々を考えているわけなのか。多分どういう、その風配図というのがあって、統計的に気象測定して、こっち、例えば南方の地区で放射線から何mのところから大体最大の濃度地点になりそうということわかりますよね。そうしますと、普通はそのあたりを中心にして、なるべくきめ細かい測定をして、それをその地域におられる方々に情報を開示するというようなことを考えるのが、要は安全とか安心という目で見ますと、もう既に委員長が縷々説明されているように規制値に対して2桁ぐらい低い放出、その濃度になるわけで、実態として問題になることはないと思うのですけれども、ただ実運転に関して、いわゆる不安といいますか、そういうことに関心を持たれているということは重く受けとめなければいけませんし、そのためには安心をしていただくためには、リアルタイムで、こういう状態になっていますというのを開示する、情報公開の徹底を図ると書いてありますから、そういうことが大切だと思うわけです。そういうことに関して、ホームページの掲載ということと、あと地域住民のご意見というのは、住民という、その表現はどのあたりを対象にしているか、それをちょっと教えてもらえませんか。

○大迫政浩（委員長）

事務局お願いします。

○大野喜弘（事務局：主査補）

それでは、竹内委員からのご質問に対してなのですが、その定期測定であったり、定点観測だったりという、その測定値がリアルタイムに出されるかどうかという部分でございしますが、この測定ですとか観測の部分、どうしてもリアルタイムというのはなかなか難しい部分が出てまいります。分析した結果に出てくるものであったりするものでございしますので、なるべくこちらのほうといたしましたら、そういったものにつきまして、その情報を得たときに速やかに皆様方にお知らせするというふうに考えてございます。

○浅倉郁（事務局：主査）

それと、続いて地域住民の考え方でございますが、地域住民としましては当然吉田区の皆様、また松崎区の住民の方という形では今考えております。環境影響評価の中で、先ほど委員長のほうからご説明がありましたが、煙突高が決まることによりまして、どこまで拡散してという部分で評価をしていくシミュレーションしてまいることになるのですが、そういったものも踏まえて、その定点観測の地点は考えていくようになるのかなとは思いますが、現在ではまだ何も、地域住民の方とも協議しながら進めていくこととしてございます。また、基本的には排ガス、煙突からかなり厳しい、法基準値を下回るものがまず排出されていると。それがさらに拡散、希釈することで、ほぼ環境への影響というのはないという形で我々は認識をしているところでございまして、今後地域住民との協議を踏まえて検討を進めていきたいと考えております。

○竹内仁（委員）

その関心を持たれている住民の方々の理解を得ながら、その設置場所等を決めていきますと、これからの課題と、こういう感じですか。

○浅倉郁（事務局：主査）

はい。

○竹内仁（委員）

どうもありがとうございました。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。リアルタイムのモニタリングは、一般環境測定では濃度の低さとか、いろんな問題もあって、やっぱり難しい、できないのですが、ここの煙突のところにはもう既に常時モニタリングがついていて、それ自身が規制基準値の10分の1とか、そういったかなり厳しいところで、それをきちっと守っているということ自身がビジュアルに、常にたしか答申案の中にここの施設の、現施設でしたか、モニターみたいなものが写真であったと思ったのですが、そういった形で掲載しているということです。組合のホームページでは排ガスモニターのデータはリアルタイムに、技術上はできると思いますが、そこまではやっていないですか。それは、ちゃんとそういうモニターの見れるところがあったら、それはいいと思います。ホームページ上のことなんかは、また今後いろいろと検討していただければと思いますけれども、基本的には一般環境測定は常時ではないということです。ただ、そういった形で、今から場所とかは検討していくということになるということでもあります。

ほかに。はい、どうぞ。

○竹内仁（委員）

この中段です。中段の右側で、アンダーラインのところ、サーマルリサイクルの取り扱いについては、今後調査研究の上、決定する、こう書いてあります。この調査研究は、どういう観点でなされるのでしたか。熱の有効利用の関係ですか、あるいは、そこが何か、ここでなぜこういうふうに変えたのかを説明するほうがいいよと、こういうコメントでしたよね。それに対して、その調査研究して決めますと、こういうことなのですが、なぜこういうふうに変えたかというのは、ここであるように発生、プラごみもエネルギー源として有効利用したいから、焼却対象にするよと、そういう理由で変えたわけですね。それをもう一回、白紙に戻したわけではないのでしょうかけれども、要はもう一回調べて考え直すというような感じの受け取り方がなされる表現になっているのですから、ではどういう観点でその検討するのですかということをお教えしてほしいのと、何でしたら、そういうことをちょっと枕に入れておいたらわかりやすいのかなと思ったものですから、伺いました。

以上です。

○大迫政浩（委員長）

何かご回答をいただけそうですか、ここは。

○大野喜弘（事務局：主査補）

そうですね、ただいまの竹内委員からのご質問なのですが、こちらのサーマルリサイクルとしてプラスチック容器包装類、こちらにつきましては前回のゴミ処理基本計画、あと用地検討委員会の中で答申のあった内容を踏襲いたしまして、プラスチック容器包装ごみも含まれた平成40年度の処理量の中で処理規模の検討をいただいたところでございます。このサーマルリサイクルにつきましては、そのゴミ処理基本計画の中でも今後の検討課題とされる中でも、竹内委員がおっしゃられたような熱量の有効的な回収という部分に対して、皆様にご審議いただいたところではあるのですが、基本計画検討委員会の中でこれ自体を決定、要は焼却するという審議自体が直接的になされたものではございませんので、こちらにつきましては今後その熱の有効利用の回収ということ

で、サーマルリサイクルとしてプラスチック類だけではなく、焼却したときに熱量の得られるものがまだいろいろあるかと思しますので、そういった部分も含めまして今後ごみ処理基本計画の中で検討していきながら最終的な処理規模の検討ですとか、そういったものが必要なものになるというふうにとらえてございます。

○大迫政浩（委員長）

結構ですね竹内委員からのご指摘は、国レベルでも大変難しい問題でございまして、やはり1995年でしたか、容器包装リサイクル法という個別にそれぞれ物ごとにリサイクル制度をつくっていく一番最初のリサイクル法として制定されたわけです。その当時は、ごみがすごくふえた時期で、こういった容器包装ってかさばりますよね。ですから、ごみを減らすということのためにリサイクルということを進めましょうということになったわけですが、その際に、ではリサイクルというのはどういうことなのかということ、やはりまずはマテリアルリサイクルということで、できるだけまた同じようなプラスチックに、単純に焼却してエネルギーという方法ではなく、できるだけマテリアルリサイクルをやっていきましょうということで、それは一つの基本的な優先順位みたいなものがあつた中で、この法律が運用されてきたのです。しかし、本当にトータルで見たときに何が有効なのか、環境にとっていいことなのかという議論は、もうこれまでさまざまな学会の中でもございまして、コストをかなりかけてまで本当にやる意味があるかどうか。ましてや最近では低炭素化ということで、エネルギーを回収するほうがトータルとしての環境負荷低減につながるのではないかみたいな議論も出てきました。そのような中で、回収したはいいいけれども、自治体の中には容器包装リサイクル法のリサイクルの法律に基づいたルートで流すのではなくて、個別に業者さんのほうに民間のルートでリサイクルしたりとか、あるいはそういったものが海外に今度は流れていたりとかということで、いろんな構造的な問題も含めてさまざまその是非の議論があります。そういったことをここで枕で書くにはちょっと難しいところがあるので、こういった表現で調査研究ということが書かれてあるのだと理解しています。ただ、私が今ご説明を事務局から聞いたときに、ではこの問題を誰が責任持って引き取るのというところは、ごみ処理基本計画の中でまた議論して決定するということは書いておいたほうが良いと思います。そうでないと、ちょっと誰が責任持ってこの議論を拾っていくのということが不明確になるので、その部分は入れておくということはいいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

では、ここに今後調査研究の上、ごみ処理基本計画の議論において決定する、ちょっと今いい言葉見つかりませんが、そういった趣旨でつけ加えていただくといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○宮内弘行（委員）

二点あります。一点は、今のリサイクルの関係なのですけれども、私、実は高齢化問題を少し今やっています、そうしますと将来、高齢化社会になるとごみの排出量が非常に少なくなるというようなことを我々の世界ではよく言っていたのですけれども、そうしますとやはりこの施設が稼働する10年後以降の組合の年齢構成だとか、そういうのも考慮していくと、いずれリサイクルにどういう方向に向かうかということもおのずと方向性が出てくるのかなと、そう思います。というのは、もう完全に人口が減っていくという、日本全体の話ですと、これからあと15年後ぐらいから全国で政令指定都市分の人口が減っていくと。これ20年間ぐらい続いて1億人を軽く切ってしまうだろう

というような事態を迎えるということも一つ考慮しておかないと、そのときになったら大変なことになってしまうというようなこと。これは、もうこういう中に明記しないでしょうけれども、事務局としてはそういうのをどこかに必ず考えておかないと現況に合った対策できなくなってしまうというような点が一つ。

それと、さっき環境問題の話、これが一番なのですけれども、我々地域住民として、その施設が誘致するという話が決まったときに、自分たちは非常に大気環境のいい中に住んでいるというふうに勘違いしていました。ところが、組合の説明によりますと、とんでもない、自分たちが思っている以上に大気中の環境が悪い中で生活していると、現在が。それで、今現在自分たちが生活している大気の状態がどういうことかというのが全然わかっていません。まず、そのところをきちんと何年かにわたって観測していただいて、お金かけても観測していただいて、それで作った後との比較する基準をつくらないと、ダイオキシンがどうですよ、こうですよと後で言ったって、見ろ、ふえているのではないかという、そういう論理になってしまう。というのは、松崎地区の住民説明会のものを見ましたら、ダイオキシンというのはなくなる、蓄積されているということ非常に強く言っていたようなところがあったものですから、では今現在我々が生活している中のダイオキシンの量はどのくらいだ。ほかのものは将来なくなっていくにしても、やはりそういうものの考慮していただける基本をまずつくっていただかないと、こういうのになりましたよと。我々が委員会に参加して、あるいは地元の住民説明会に参加して聞いてきましたら、我々が生活しているダイオキシン濃度よりも煙突から排出されるダイオキシン濃度のほうが低いですよと。それと、うちの地域振興策検討委員会に参加している大谷委員からの話ですと、掃除機というか、空気清浄機だと。取り入れた大気中のダイオキシンよりも排出されるダイオキシンのほうが濃度が低いということをおっしゃって、それで説明会等、やはり地元の委員に対する説明も来ておりますので、やはりその辺は、今現在我々が生活している環境濃度というものをいち早く調べて発表していただく。でないと、比較する基準がありませんので。そういうのは非常にやりづらい点かもしれませんが、今までこうやってなかなか地元との密な関係の会議、委員会等もなかったものですから、さらに踏み込んだ、もう一步やっていただきたいというようなところもあります。

#### ○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。今の宮内委員のご発言は、今後組合のほうでいろいろこの事業を円滑に進めていく上で特に意識して大切にしていきたい観点というふうにご受けとめておりますので、組合のほうもぜひそのあたりは今の点を踏まえた形で進めていただければと思います。これは、やはり我々のような研究をやっている者の責任もあって、世の中に多くの情報があります。そういったものをやはりきちっとわかりやすく物事の比較の中で伝えるような形でまとめられて、組合の方々が使いやすいような情報も提供していかなければならないなというふうにも今思っています。私も松崎区の意見交換会では、そのあたりをやはり感じました。その大気中のモニタリングされているダイオキシンの濃度、これは排ガスではなくて、もう一般の大気中のモニタリングされた濃度もいろんな形でデータは出ておまして、排ガスの今のいろんな高度な処理によってこし取られた排ガス中のダイオキシンということと比較しても、それほど変わらないものだというふうに理解をしております。ダイオキシンというのは、ごみと焼却イコールで頭に置かれますが、長年の歴史を振り返ると、かなりのウェイトで農薬の由来なのです。要は、昔からいろんな化学農薬を使っている中の不純物としてダイオキシンが含まれているというようなことが圧倒的に多くて、大気中での存在しているものといっても、なかなか由来は難しいのですけれども、土壌とか舞い上がって、そういったものが一部含まれていたりとかも含めて、ごみ焼却施設の近くだから高いとか、そういったこ

とは全くありません。そういったことの情報を伝えていって、今後のモニタリングのデータも、ちゃんとごみ処理施設が安全に稼働しているのだよということを伝えられるような前後の比較になるようなデータの提示とか、いろんな工夫の仕方があるのだろうかというふうに思いますので、今のご指摘は大変貴重かなと思います。

何か、河邊副委員長のほうからあります。はい。

○河邊安男（副委員長）

今宮内委員のお話にもありましたけれども、ちょっと私のほうで意見述べさせてもらいたいと思います。住民説明会、意見交換会等においても、今の環境基準、環境基準は0.6ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nですけれども、これを下回るという説明、私事務局がした記憶はないのですけれども、同程度の濃度にはなるだろうという、そういう説明はしていた記憶があります。実際0.6ピコ以下になると私も思いますけれども、同程度のものというふうにご理解いただければなというふうに思います。

それから、事前の話、バックグラウンドということだと思いますけれども、一般的には建設工事入るときには、事前と建設中と事後という、この3回を測定するのが基本となっていますので、環境影響評価でも、そんなような話になると思いますから、そこでどういう状況かというのはわかるかなというふうには思います。

○大迫政浩（委員長）

はい。

遜色ないという感じの言い方ですかね。

○宮内弘行（委員）

あっそう。その当時区長だった大谷委員のほうが、そういう説明を行っておいりましたので、それもそうかなと。

それと、先ほど蓄積されたとありました。実は、昔BHC、水銀入っていた、あれを使っていた時代なのです、東京オリンピックのときに各国の選手団の頭髮の水銀量調べていたのです、当時の日本が。そのときに、やはりこれBHCかどうかわかりませんが、圧倒的に日本の選手団の頭髮の中に水銀の含有量が圧倒的だったというデータが残っているはずなのです。それは、当時、学生のとくに学んだ。ですから、やっぱり先ほど委員長がおっしゃったように、いろんなものが蓄積されていると思うのです。野焼きでもダイオキシン出ましたよね。

○大迫政浩（委員長）

余り塩素分を含んでいないので、野焼きというのは。

○宮内弘行（委員）

農家が。

○大迫政浩（委員長）

農家さんのものは、それほど問題ないです。

○宮内弘行（委員）

それほど。でも、長い間、何十年って野焼きやっちゃっているのです。

○大迫政浩（委員長）

ただ、塩ビとか、ああいったビニールハウス等使っているものを野焼きされると、それはもう問題です。

○宮内弘行（委員）

そういう時代もあったかと思います。昭和40年代。ですから、やっぱりそういうものも、場所によっては相当蓄積されているところがあるので、そういうふうな将来誤解にならないように、やはり事前の調査、きちんとやっぱりやっていただければ。これは、やっぱり我々にとっても責任あることになってしまうので、その辺はよろしくお願いいたします。



○大迫政浩（委員長）

稲わらとか、ダイオキシンの点では、合法的にそういったものに関してはやってもいいということになっています。多少ちょっとPM2.5的にはどうかと私は思っているのですが。

○宮内弘行（委員）

ビニールハウスの。

○大迫政浩（委員長）

ビニールハウスとか、あそこまでやられると、ちょっとやっぱりそれは。

○宮内弘行（委員）

環境問題うるさくなって、それで農協だとか行政が回収するようにしましたけれども、昭和40年代、50年代なんていうのは、自家処理しているところが多く見られましたので。済みません、関係ない話で。

○大迫政浩（委員長）

いいえ。そういう広く、もうごみ処理施設だけということだけではなくて、広く環境の問題はとらえないと、本当の意味は理解できないと思うので、その点ご指摘いただいたと思っています。

ほかに。はい、どうぞ。

○河邊安男（副委員長）

プラスチック製容器包装の件なのですけれども、プラスチック製容器包装にはいろんなものがあると思いますけれども、私はこれ記憶です。基本計画の中では、プラスチック製容器包装の中のその他プラ、これを処理対象にするという記述ではなかったかなと思うのですけれども、ちょっとそこをご確認いただければというふうに思うのですけれども。これは、後ほどで結構です、今ではなく。

○大迫政浩（委員長）

これは、ごみ処理基本計画の記載と整合した形で最後整理させていただきたいと思います。

ほかによろしいですか。はい、どうぞ。

○酢崎健治（委員）

3番目の煙突の高さの関係といいますか、のところで、これの意見として最大着地濃度についてはとあって、吉田区に煙突から離れた箇所は該当すると考えられますと、ある程度知識のある方がこれ言われたのかなと思うのですけれども、多分吉田区ではない、松崎地区ではない人が言っているのではないかなと思うのですけれども、それに対して、これで答えが、この下のほうの部分です。煙突の高さも、まだ10mぐらい上下することがあるよと上で書いていて、環境への影響については今後実施を予定している環境影響評価により予測評価を行いということは、今後決まるのだよと、どのくらい飛ぶかというのは。これが、例えば白井市だとか何かとすれば、その下の文章で、そこに対応しますよということでもいいのですか、これ。関係地域住民への説明会の実施というのは、そこで初めてその影響範囲が出た場合に、そこへ説明に、地域に行くということでしょうか、これ。

○大迫政浩（委員長）

そうですね、ここは大体、先ほど議事録の中でも2km程度というような距離感を示したので、その2km程度というのはちょっと煙突の高さとか、いろんな気象条件とかを、その当該地域での気象条件、平均的な気象条件とか等も踏まえてやっていく中で、必ずしも2kmと言い切れないところもあって、数kmというと、何か世代によって、我々の世代、皆さん、一緒ぐらいだった。何か数kmというと、若い人たちは1、2kmと思う人もいるし、我々は3、4kmぐらいかなと思っているし、7、8kmという人もいて。

○酢崎健治（委員）

コンパスで引けば、かなりの範囲になってしまうと思うのです。

○大迫政浩（委員長）

そうです。だから、数kmと数字を書くのもいろんな誤解招くかなとかということも、書きにくいところでもあるのですが、今まで計算の中では大体ある仮想的に置いた条件、仮想といいますか、ある程度可能性の高い条件でやると2km弱ぐらいでしたか。どうでしたか、コンサルさん。

○関根浩次（コンサルタント）

平均予測を使えば、2km弱。

○大迫政浩（委員長）

2km弱でしたか。

○関根浩次（コンサルタント）

はい。

○大迫政浩（委員長）

でしたので、そこはこれまでの議事録等でも残っているので、そこに明記するのは環境影響評価ということの中で、そこをまた確認していくということで私はよろしいのではないかというふうには思っています。この地域住民という範囲は、やはりこの煙突の拡散の問題だけではなくて、総合的に判断されますので、その拡散距離でそこまでという判断は、これまでの全国的なアセスの対応からいうと、そこまではやらないという理解をしています。そこは、いずれにしてもきちっとそれは縦覧のために公開されて、関係市町の方、首長さんとも十分相談して、そこは進めていきますので、そういった中でその数字をきちんと評価いただくということで、必ずしもそこが何か伏せられるということは全くありませんので。

○酢崎健治（委員）

この意見に対して、これが十分な答えになっているのかな……

○大迫政浩（委員長） そうです。なっているかと。

○酢崎健治（委員）

と意見を出した人が納得するのかなというふうになんかちょっと思ったものですから。

○大迫政浩（委員長）

ええ。そこは、また組合のほうでも、これで十分かどうかというところに関しては、個人差もきつとあると思いますので、都度いろんなことが出てきた場合に丁寧に対応していただければというふうに思います。

はい。

○宮内仁（委員）

これちょっと今の周辺市町村というのがありましたけれども、実は八千代市が隣接ではないですか。そうすると、八千代市の保品地区というのは千葉ニュータウンの地区より近いのです。

○大迫政浩（委員長）

そうです。

○宮内弘行（委員）

そういう場合って、八千代市側からいろんな意見が出た場合というのはどんな対応をなさっていくつもりなのでしょうか。

○大迫政浩（委員長）

お願いします。

○浅倉郁（事務局：主査）

宮内委員のほうからご質問あったのですが、まず環境影響評価でシミュレーション、

こういった高さの煙突で排ガスがどういう形で拡散するかというのは当然計算等が出てくると思います。ご指摘いただいたように、八千代市の行政界に近いので、八千代市の保品地区にかなり近い状況ではあると思います。

○宮内弘行（委員）

これも多分行政同士でしょう。

○大迫政浩（委員長）

そうです。

○宮内弘行（委員）

そうですよね。

○中石一弘（コンサルタント）

基本的な、一般的な手続の中で申し上げますと、実際の影響範囲というところを、いわゆるこういった環境影響評価等の指導を受ける際に、ここまでの部分で意見を伺いなさいとか、ここまでの範囲で縦覧をなささいと、こういったものは県の当局からご指導賜るといことになると思います。そういった中で手続を踏まえて、そういった部分の環境影響評価の手続を進めていくと。そういった中でお互いの、いわゆるご意見を聞いて、実際の焼却施設建てる立場での今度は対応という形のやりとりになるというふうに。

○宮内弘行（委員）

では、白井市さんの場合、鎌ヶ谷がクリーンセンターつくった場合に、鎌ヶ谷市から当然、鎌ヶ谷、沼南町のほうでしたか、あっちからあったのでしょうか、隣接になれば。

○大迫政浩（委員長）

これは、環境アセスメントは千葉県の条例に基づくアセスメントという形で手続が踏まれることになりますので、そこの中で今コンサルさんからあったように、関係市町というのがどういうものなのかということも専門家の方々の審議会等でも審議されますし、一般的に私は、その関係市町の首長さんから意見が集約されるなりして、もし問題があれば何か意見が来たりとか。

○宮内弘行（委員）

ここまで一生懸命やってきて、それで隣の隣接市町村からどうだこうだというクレームついたのではなかったものではありませぬので、ですからちょっと今煙突の話になったものですから、やっぱりその辺もちょっと事前にお伺いしておきませぬと。

○大迫政浩（委員長）

縦覧したときには、やはりここまで縦覧してくださいとかということも、そういうアセスメントの審議会というか、アセスの手続の中で整理されるということですか。

○中石一弘（コンサルタント）

基本的には条例アセスという中の手続で、これは県とか都道府県によって若干違いますけれども、あくまで今申し上げているのは私の一般的なこれまでの経験として申し上げる中で、実際そういった県のほうの指導として関係市町村というのはこういった形だとか、縦覧の範囲はここだということころは、そういった指導する県のほうの当局から一応指示等が来るといケースもあるということでございます。

○宮内弘行（委員）

わかりました。

○大迫政浩（委員長）

これまでそういった手続の中で十分円滑に機能しておりますので、今回こういった形で丁寧に議論をしていけば、そのアセスの中でも十分地域にもご了解いただけるような形で進められるのではないかとはいふには思っており、そのように努力を、組合のほうでしていただければというふうに思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

それでは、参考1はもう文字、字句のいろいろな統一感を図るとか、そういった類いだと思いますが、一つ一つ説明なくてもいいのですけれども、こういった観点で字句を見直しているか、ご紹介いただけますか。

○浅倉郁（事務局：主査）

それでは、参考資料1と記載してございます資料をごらんいただきたいと思います。現行の基本計画案につきまして、再度詳細に確認を行いました。そうしまして、誤字ですとか脱字を含みます字句の整理、また読みやすさ、見やすさの観点から、中に使っています表及び図の中に使っております文字の大きさですとか書体、こういったものを統一、整理をさせていただいております。また、一部記述文章につきまして、前後を入れかえて、より理解しやすいように、読みやすいようにという形の、より適切なものに修正を入れてございます。なお、記述の内容につきましては、一切影響が出ない範囲での字句等の整理でありますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

最後、今日ご意見いただいた中でも若干微調整すべきかなというふうな点がありましたので、ただ大きなもうポイントではないかなと思いますので、最終的には私と、あとできたら河邊副委員長のほうにもごらんになっていただいて、中身の最後の調整は私、委員長預かりということでさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。

それでは、そのような形で最後責任持って取りまとめたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

## 次第9 その他

○大迫政浩（委員長）

さて、その他のほうに入るわけではありますが、その他の分は特にはないと理解しておりますけれども、私ちょっと事前に……

○大野喜弘（事務局：主査補）

恐れ入ります。

○大迫政浩（委員長）

何かありますか。

○大野喜弘（事務局：主査補）

事務局から一点よろしいでございましょうか。

○大迫政浩（委員長）

はい。

○大野喜弘（事務局：主査補）

事務局より、先ほどパブリックコメントの一覧ということでご審議いただいたところなのですが、それに関しましてパブリックコメントの意見として提出がありましたものにつきまして、氏名と住所、こちらが無記名の方の意見がございましたので、今回委員会の審議の中では取り扱いのほうはしていないところではございますが、内容だけご報

告、ご披露させていただければと思ひまして、ちょっとお時間をいただければと思ひます。

○大迫政浩（委員長）

はい、どうぞ。

○大野喜弘（事務局：主査補）

ただいま関係資料を皆様にお配りさせていただきます。

こちらただいまお配りさせていただいております資料でございますが、簡単に先ほどご説明をさせていただきましたとおり無効となった意見でございます。意見募集に当たりまして、氏名、住所の記載のない意見は無効とさせていただき取り扱いをさせておりましたので、本日の審議、パブリックコメントに関するホームページの掲載につきましては対象外とさせていただきます。意見の内容につきましては、1名の方の3項目の意見でございます。意見の内容につきましては、建設予定価格の資産設定についての意見でございます。また、公募委員の選考につきましては、その選考の方法に関する意見というような内容でございます。こちら、まず建設費、事業費のほうにつきましては、プラントメーカーからのアンケートを参考にするものではなく、環境省が作成した廃棄物処理施設の建設工事の入札、契約の手引を参考とすべきではないかというような内容と、委員の選考につきましては、その応募者の居住地、性別、年齢など、そういったもののほか、組合の附属機関の委員の委嘱歴等、そういったのを含めた総合的考察ということにはしないで、必要最小限の事項で委員の選考をすべきではないかというような内容でございます。こちらにつきましては、プラントメーカーのアンケートについては建設予定価格を決定するものではなく、事業方式の検討によりましてライフサイクルコストの試算のたびに用いたものでございますので、そういったちょっと誤解のほうがあったかなと思われませんが、組合としても建設予定価格の設定が必要となる時点におきましては適切と考えられる方法によりまして設定すべきであると考えてございまして、委員の選考につきましても今後附属機関の委員を公募する場合は、幅広い住民の意見を求める観点から、委員の偏りがないよう総合的な考察のもと組合として住民委員を選考させていただく必要があるというふうに考えてございます。こちらの内容で組合として考えているところではございますが、ただいまお配りした資料につきましては公開の対象外とさせていただきますことを改めてお伝えさせていただきます。

以上でございます。

○大迫政浩（委員長）

ありがとうございます。ご意見に関しまして、ルールに基づけば今回の資料の中に入れることはできなかったのですが、こういった意見も大変こちらも真摯に受けとめて事務局のほうでも対応いただいているということで、そのような理解していただければなというふうに思うわけです。この点ありがとうございます。

それでは、その他のほうですが、事務局のほうからは、また後ほど最後事務的なことも含めいただきますけれども、締めにあたって、この私がいただいている進行表では私だけが最後の締めになっていて、それはやはり一緒にやってきた皆さんにも一言いただきたいと思ひ、何か感想、これまで振り返って感想と、それから将来に向けての事業への期待みたいなもの等コメント、簡単で結構ですので、いただければなというふうに思っております。

原委員。

○原慶雄（委員）

委員会に今回参加させていただき、自分自身も得るところが非常に多かったなと思っております。具体的には委員会を通じてごみ処理におけるハード、ソフト面の理解ということですが、それを大分進めることができました。完成、平成40年を予定されていると

いうことですがけれども、地域に合った理想的な施設が完成することを非常に期待するというので、私からもありがとうございましたということをお願いしたい。もし類似の募集がまたあれば、応募したいなと思います。

以上です。

○大迫政浩（委員長）

では、竹内委員、お願いできますか。

○竹内仁（委員）

まとめませんけれども、率直に感じたことを申させていただきますと、貴重な検討会に参加するという、その機会をいただいてよかったと個人的には思っております。素人でしたので、ちょっと的を外れた意見といえますか、質問も出たかと思いますが、よく事務局より専門家の方に答えていただいて、大分理解できたように思います。一住民として、やっぱり生活を通して出てくる廃棄物というのは、もう極めて身近な課題ですし、これを安全に処理するというは大変大切なことなので、今まで以上に組合の皆様には頑張ってもらえばありがたいと思います。大変現地の視察とか、あるいは先進施設の視察の機会を与えていただいたりして勉強になりましたし、そういうことを背景にこの検討会に参加できまして、若干なりともこれからの健全な建設とか、あるいは運営に資することができましたら、私は公募委員として大変ありがたかった、参加させていただいてありがたい、そう思います。

最後に申し上げたいのは、やはり基本方針にありますように安全で安定な施設とする。それから、やはり地域の方々と両立する、その恒久的な施設といえますか、今委員長がおっしゃったモデルケースとなるような、その検討を含めてモデルケースとなるような、これは市長も、管理者というのですか、市長もおっしゃっていたと思いますが、最先端の技術を導入してというようなことをおっしゃったと思いますが、そういう施設になりますように一市民として願っております。ありがとうございました。

○大迫政浩（委員長）

では、宮内委員。

○宮内弘行（委員）

私は、たくさんしゃべってきたので。では、最後ということで。非常に私はいろいろとご意見を述べさせていただきましたありがとうございます。最後ということで本音を申し上げさせていただきます。私、このクリーンセンター、吉田地区誘致に対して大反対の一人でした。ところが、やはり地区の総意というものがあって、それで作るのであれば日本一のものをつくろうと。それは、施設であったり、あるいはそれまでの協議の積み重ねであったり、あるいはその周辺設備であったりというものをきちんと今後日本全国でモデルケースとなるような、そういう歩みを持って施設をつくっていかう観点で日本一ということを経験した住民の説明会のときに私は申し上げたはずで、そのときから、ではやりましょうということになりました、やってきました、技術的なものとか、環境的なものとかということはいわゆる素人で、1年間、10カ月ですか、勉強させていただきました。さまざまな専門家の方のご意見も聞いたり、それとこの委員会のすごいなと思ったところは、さまざまな意見書が出てきました。それを真摯に受けとめてきちんと回答してきた。普通今までのこういう施設ですと黙殺するところもあったと思います。それをきちんと対応してきた。それと、毎回毎回、10回の間、傍聴に来ていただいた方々といろんな話をする機会もありまして、その方々の専門的な知識だとか、そういうものもお教えいただきまして、本当に皆様ご苦労さまだと思っております。ありがとうございました。そんな10カ月間で、今後本当に事務局は大変かと思いますが、一番最初にお見えいただいたときに、非常に敷居高く、吉田地区に高いところに来たと思うのですけれども、工場長以下皆様本当に適切な対応をしていただき、丁寧な説明もし

ていただいて、いろんな形で教えていただきましたこと。それと、また今後その関係する、松崎地区もそうですけれども、この組合とのいろんな形での交流を、これで終わることなく、なおさらのこと密度を高くして、人のつながりを持っていていただきたいということを切にお願いいたしまして最後のまとめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○大迫政浩（委員長）

酢崎委員。

○酢崎健治（委員）

約1年間ですか、どうもありがとうございました。私は、実は宮内委員とはまるで逆で、吉田地区へ誘致するときから、ぜひ吉田地区が3地区のごみ処理場の、その役を担いたいなということで、事前のアンケート等でもそういうことを書かさせていただいて、ちょうど去年の今ごろでしたか、この委員に宮内委員のほうから推薦されて、一緒になってくれないかというようなことで参加したのが、もう早いことに1年が過ぎてしまったわけなのですけれども、私自身もこういうごみ処理場あるいはリサイクルセンターとか、そういう専門的な設備のところというのは全くわからず、改めてここで勉強させていただいて、いろんな法律のもとにこういうものが成り立っているのだなということと、それに合わせてこういうものがこの地区に、必ずどこかにはなければいけないものだという事を考えますと、もうぜひ吉田地区に次期処理施設ができるように、これから組合の事務局の方々の手で、いろいろこれからまだ問題は出てくるかと思うのですが、私の思いとしてはぜひこの計画を達成させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○大迫政浩（委員長）

河邊副委員長、お願いします。

○河邊安男（副委員長）

私のほうは、感想とお礼をちょっとお話ししたいと思います。

まず、報告書のほうなのですが、各委員の貴重なご意見がうまく反映されて、いいものができ上がったのではないかなという、そういう印象を私は持っております。これから施設ができ上がるまでに、まだちょっと時間がありますが、その間当然その細かい見直しが入っていくということになります。今回地域振興策のほうでは、この焼却施設のほうに多くのエネルギー供給を期待しているというところがありますので、このエネルギー供給というのは施設の規模に大きく影響してくるということで、そしてその見直しの中においては人口の問題であるとか、あるいはごみの資源化をどうするか。その資源化の状況によって大きく規模に影響してくるというところがありますので、見直しに当たっては十分緻密な内容検討等をして、適正な規模を設定していただければなというふうに思います。

また、この施設を建設するに当たっては、多くのコストがかかりますので、焼却施設は環境省の補助金を使ってつくっていくという、これはもう決まっておりますが、地域振興施設のほうはまだその辺はこれからということになるのかなと思いますが、可能な限り環境省、地域振興策のほうは環境省の補助金でできませんが、それ以外の農林であるとか内閣府であるとか、他省庁の補助金のメニューをいろいろと探していただいて、可能な限りその補助金を活用して、構成市町の負担を和らげて軽減していくということが非常に重要だと思いますので、事務局のほう大変かと思いますが、その辺ぜひ見つけていただいて、負担の軽減をやっていただければというふうに思います。

先ほどから出ておりますように今回日本一の施設をつくるということが最初から出ていますので、私もそのように思いますから、コスト、それからハード面等も含めて日本一になるような施設をぜひつくっていただければなというふうに思います。

最後になりますが、私は用地検討委員会と、それから今回のこの施設整備基本計画検討委員会を合わせて約2年半ぐらい出席させていただきまして、非常に私個人的にも勉強になりました。大変ありがたく思います。非常にありがとうございました。これで私の締めとさせていただきます。

○大迫政浩（委員長）

それでは、私のほうで最後ということなのですが、10カ月、本当に早かったなど。いろいろと組合のほうから委員長にということも含め、頼まれた際には、休みを使って来るのは大変だなというのが正直だったわけですが、今の思いは大変こういうプロセスにこういう立場でかかわらせていただいたことを光栄に思いますし、大変私も感謝したいと思っています。やはり今から、今からだと思うのですが、印西モデルというふうに固有名詞のようになってほしいと。印西モデルというと、全国からこの事業に関する先進性というところで注目され、模範となるような形にしてほしいと思っています。印西モデルというのは、いろんな多分売りになるところがあると思うのですが、やはり三つ私思ったのは、一つは地域の自立性だと思います。これは、まだ不完全かもしれないけれども、もっと成熟させないといけません、やはり誘致して、地域を自立的なそのポテンシャルが基盤になっているということかなと思います。それから、二つ目は全国にも結構焼却施設、エネルギー供給施設を使おうというのは津々浦々あるのです。例えば池袋の横に煙突建っています。東京都とか、あと武蔵野なんかでは市役所の横に、道路挟んで横に焼却施設をつくっているわけです。それは、これまでどちらかというところがない。そういう極めて制約条件が強い中で、それをどうにかして施設をより付加価値をつけて利用していこうということだったのですが、今回の、私が二つ目の特徴と思うのは里地型で、その誘致の中で進めているという、この里地型の試みというのは全国の中であまりない。今までは単に人が住んでいないところに押しやられるという感覚だったのですが、その里地型での模範となるようなポテンシャル持っているということが二つ目です。あともう一つは、それとも関係しますが、このライフラインである、生活の基盤であるごみ処理施設と地域振興とをいかに融和させるかという、その地域融和型の地域振興策という形での活性化を事業として目指していると、この三つの点は、先ほど宮内委員からもありましたが、最新の先端的な施設だけではなくて、これまでの、あるいはこれからのプロセスも含めた形で模範となるようなものだと思いますし、そうしてほしいと。それがまさに「印西モデル」というような形で今後進めていってほしいと思います。

それから、もう一つつけ加えると、先ほど来意見書とかが出て、この席上に座っている委員だけではなく、周りの方々も貢献したいという気持ちでいろんな形で意見書等を出して参加していただいているという感覚を持ちました。ここに座っておられる方も、これまで長年社会に貢献し、その分野でいろんな知識やノウハウ、スキルを身につけた方々で、そういったものはいろんなところで共通的に生かせるわけです。竹内委員も素人だとおっしゃっていましたが、いつも質問は技術的な鋭いご質問を多くいただいて、やはり思ったのは大体はリタイアされた方が多いかもしれないけれども、余裕があるので、たくさんの方々、この印西の地区の中にまだまだかかわっていただけるようなポテンシャルを持っておられる方がたくさんおられるのだなというふうに思うのです。ですから、そういったサポーターの方々をこの事業とつながりを持った形で、またいかにそういった力を結集できるのかということを実は期待しています。そのためには、いつまでもこの事業が印西モデルという先進性の中で注目されることが大事です。何か一部の人たちだけがやっているよねというような形で絶対に孤立化をさせてはならないというようなことでありまして、ですから今回かかわって、周りのいろんな意見等を出していただいた方も含め、ぜひ周りのサポーターも含めて事業をこの地区全体で育てていっ



てほしいというような思いがあります。もちろん全国からも今後注目されてくるかもしれませんが、事務局の方々は、やっとこれで一段落ついたと思うかもしれませんが、もう引っ込みがつかないというような形で責任感と使命感と、逆にこういった事業にかかわれる醍醐味として、ぜひ努力して行ってほしいと思います。これからがスタートであるということを最後申し上げて私の締めコメントにさせていただければと思います。そういった内容は、実は答申案の初めにと終わりにのところで、いろいろと事務局にも幾つかご指摘いただきながらまとめつつありますので、最後そういった形でも記載させていただければと思います。皆さん、傍聴の方、いろいろと意見出していただいた方、そしてまさにこの委員の方々、ご協力どうもありがとうございました。

それでは、あとは事務局のほうでお願いします。

○大野喜弘（事務局：主査補）

恐れ入ります。それでは、事務局より今後の予定等につきましてご説明をさせていただきます。本日最終の会議をもちまして、全10回の委員会を滞りなく終わることができました。これもひとえに皆様方のご理解、ご協力があったからこそと考えております。至らぬ事務局で、皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしたと存じます。誠に申しわけございませんでした。今後の予定につきましては、当委員会と並行して進めてございます地域振興策検討委員会、こちらの最終会議となります第10回ですが、こちら再来週の27日の日曜日に開催を予定しております。当委員会同様、最終の調整を行うというような内容となります。その後今月の30日の水曜日でございますが、14時30分より当組合、こちらの会議室におきまして施設整備基本計画検討委員会、地域振興策検討委員会、こちら両委員会の委員長より組合の管理者宛てで副管理者同席のもと答申書の提出をお願いしております。この答申書の提出をもちまして、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会並びに地域振興策検討委員会につきましては解散という運びになります。委員の皆様におかれましては、平成27年5月の第1回会議より約1年にわたりましてご尽力を賜り、誠にありがとうございました。本来であれば組合管理者よりご挨拶申し上げるところでございますが、管理者にかわりまして組合事務局長、杉山よりご挨拶申し上げさせていただきます。

○杉山甚一（事務局長）

施設整備基本計画検討委員会の終了に当たりまして、委員会事務局として御礼を申し上げます。本日で予定しておりました全ての調査、審議が終了し、組合管理者から諮問された事項につきまして答申がまとまり、後日とり行われます答申書の授与式を迎えるのみとなっております。本日までのご協議に対し、誠にありがとうございました。先ほど来これまでの経緯は出ておりますけれども、改めて振り返りますと、昨年5月24日に委員の皆様にご嘱書の交付をさせていただいております。以降本日まで10回の会議を重ねていただきました。また、会議とは別に現地の調査、確認のほか、周辺地区等の住民との意見交換会、パブリックコメントの実施、検討結果説明会の開催及び、先ほども出ておりましたけれども、多くの意見書等の取り扱いに対し真摯に対応していただきまして、多くの住民の方の意見を聞くべく会議を進めていただいたものと考えております。特に周辺地区等の住民との意見交換会では、開催時間が夜間に開催するなど出席委員の皆さんには特段のご配慮をいただいたところでございます。当委員会は、学識の委員のみならず、住民委員の方、また地域からの委員の方も参加をさせていただいております。これまでの委員会とはまた一つ違った、さらにその民意が反映された答申がつけられているものと考えております。これほどの多種多様な協議事項をわずか1年足らずの間でおまとめをいただいております。これはひとえに大迫委員長を初め河邊副委員長、また委員皆様方のご協力のたまものであるというふうに考えております。改めて委員の皆様にご御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。今後につきましては、月末に提出

されます答申を最大限尊重しつつ、組合の方針を速やかに決定し、関係者、関係機関との十分な協議の上、丁寧に本事業を進めてまいりたいと思います。

終わりに、本日までのご協力に感謝を申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます、また今後とも折につけてご協力をいただけますようお願い申し上げます、組合委員会の事務局といたしまして御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

#### 次第10 閉会

○大迫政浩（委員長）

それでは、これで全てを終わりにしましょうか。これまでどうもありがとうございました。

平成28年3月13日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会第10回会議の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成28年3月30日

委員長 大迫政若

会議録署名委員 酢崎健治

会議録署名委員 宮内弘行